

岩手県告示第518号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次の種畜証明書を書換交付した旨農林水産大臣から通報があった。

令和3年7月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等 級	飼養者	
						住 所	氏名又は名称
11524057174	肉用牛	日本短角種	赤	勝花道	1級	二戸市福岡字川又47番地	二戸市長
11406772126	肉用牛	日本短角種	赤	高森	1級	二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24番地9	一戸町長
11406769294	肉用牛	日本短角種	赤	良来	1級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11406772836	肉用牛	日本短角種	赤	福秀華	1級	滝沢市鶉飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11389084100	肉用牛	黒毛和種	黒	藤八雲	1級	気仙郡住田町世田米字子飼沢 30番地	岩手県農業研究センター畜産 研究所種山畜産研究室
11479916021	肉用牛	黒毛和種	黒	福太郎3	1級	気仙郡住田町世田米字子飼沢 30番地	岩手県農業研究センター畜産 研究所種山畜産研究室